

「稽古」及び「練習」の語誌的研究

南谷直利*, 北野与一**

A Study of Terminological History on “KEIKO” and “RENSHŪ”

Naotoshi Minamitani *, Yoichi Kitano **

Received September 25, 2002

はじめに

わが国では、最近、新聞等で「活字離れ」を初め、「漢字力の低下」や「日本語の乱れ」など、国語の使用に係る諸問題が多々報道されている。そこには、携帯電話や電子メールなどによる通信手段の多様化、手書きを不要とするパソコンの普及を初めとしたIT革命という社会的変容が背景にあるものと考えられる。こうした点から、国語教育のより発展的な国家的規模の改善策が教育界に求められていると言える。

わが国の語誌的研究は、主として国語学系の限られた研究者たちによって推進されてきており、他の学問分野では、それらの成果を享受するのが常であった。これからは、それぞれの学問分野において、自らが慣用している用語の語誌的研究を促進していかねばならない。

本稿は、既報の体育・スポーツ分野における身体学習用語の語誌的研究に続くものであり、学習形態（けいご 錬磨型、稽古（以下ルビ略）型及び訓練型）の三型の一つである稽古型類語を対象とした報告である。

研究目的・方法

本稿は、「稽古」及び「練習」の二つの語彙について、身体運動に係わって、これらの語彙の初出、語義、慣用分野の多様化及び慣用化過程等を諸文献を資・史料として検討を加えるものである。

結果と考察

本稿が対象とする「稽古」と「練習」は、多くの分野で慣用されており、体育・スポーツの世界も例外ではなく、重要な専門用語として慣用されている語彙である。

* 法学部
Faculty of Law

** 北陸大学名誉教授
Professor Emeritus, Hokuriku University

1. 稽古（稽古）

(1) 原義と出典

稽古の原義とその出典について、各辞典は、次のように報告している。

- ・「⊖古の道をかながへる。〔書，堯典〕曰若_レ稽古_一帝堯。（後略）」⁽¹⁾
- ・「古道を考える。〔書，堯典〕曰若_レに古の帝堯を稽_レか_レふ。」⁽²⁾
- ・「漢語。古（いにしへ）のことを考え調べる意。『尚書・堯典』に「曰く古に若（しが）ひ稽（か）が_レふる帝堯」と（後略）」⁽³⁾
- ・「（「古（いにしへ）を稽（か）が_レえる」の意）（中略）*書経 - 堯典「曰若稽_レ古帝堯」」⁽⁴⁾

以上のように、稽古の原義とその出典に関し、辞典は一致している。つまり、その原義は、「古（古道）を稽える」であり、『書経 - 堯典』がその出典であった。

この原義は、その後、南朝宗時代に入り、「學問。又、學習する。練習する。」⁽⁵⁾、「學術を研習する。」⁽⁶⁾、「書を読んで學問すること。また、学んだところを復習すること。」⁽⁷⁾の義をも生む。その転義の出典は、後漢の歴史を記した『後漢書』（恒栄伝）である。

(2) 渡来と初出

前述からも分かるように、稽古は、『書経』や『後漢書』等の漢籍によってわが国に移入された漢語である。

大庭脩⁽⁸⁾は、「繼体天皇の七（513）年に百済から五経博士の段楊爾が来朝し、その翌年にも五経博士の漢高安茂が来朝し（中略）欽明天皇十三（552）年には聖明王によって仏教、経論、幡蓋が贈られたのは有名だが、二年後の十五年には百済の五経博士王柳貴らが来朝し（後略）」と報告している。つまり、6世紀に入っての五経博士の幾度かの来朝によって、『書経』を初め『礼記』等の典籍が少なからず伝来したのである。いみじくも聖徳太子（574 - 622）による「憲法十七条」には、「『毛詩』『尚書』『礼記』（中略）などから出た語句が使用されている」という。わが国で漢字が定着し、文字による学問がレベル・アップしたのは、6世紀末から7世紀にかけての飛鳥時代である。7世紀には、3次にわたる遣隋使が、9世紀にかけては、15次の長期にわたる遣唐使が、それぞれ中国の制度や文物を移入するために派遣された。こうした使者たちは、多くのジャンルの漢籍を持ち帰り、わが国の政治、学問及び宗教などの発展に貢献したのである。寛平3（891）年頃の成立といわれている藤原佐世撰の『日本國見在書目録』⁽⁹⁾には、前述の『尚書』（『書経』）を初め、『禮記』や『春秋』などの五経、あるいは『漢書』や『後漢書』が記載されている。

『古事記』（712）の上巻の「序」に、「雖_レ步驟各異、文質不_レ同、莫_レ不_レ稽_レ古以繩_レ風猷於既類_一、照_レ今以補_レ典教於欲_レ絶。」（ほしうおのおのこと（ほしうおのおのこと）に、文質同じからずと雖も、古を稽へて風猷を既に類れたるに繩し、今に照らして典教を絶えむとするに補はずといふこと莫し。）⁽¹⁰⁾の一節が見られる。この太安万侶（？ - 723）の記した「稽_レ古」が、わが国の文献上における初出と言えよう。『日本三代實録』（901）の「序」に、「臣時平等。竊惟。帝王稽_レ古。咸置_レ史官_一。述_レ言事_一而徴_レ廢興_一。」⁽¹¹⁾とあり、『類聚三大格』（「卷第十七」、「募賞事」、「弘仁十

三(822)年3月廿六日太政官符)には、「百姓屢飢。或至_レ死者在。夫事若_二稽古_一、國則隆泰」⁽¹²⁾とある。

以上のように、訓読みの「稽_レ古」は8世紀頃から、音読みの「稽古」は9世紀頃から使用されていったものと考えられる。

また、転義の「古書を読み、諸道を学ぶこと。」「書を読んで学問すること。また、学んだところを復習すること。」については、次のような事例を挙げることができる。

- ・「稽古ケイコ 学問〔黒川本字類抄〕」⁽¹³⁾(『色葉字類抄』, 1177 - 1180)
- ・「臣等学非_二稽古_一。才闇_二当今_一。〔本麻文粹 - 八・弘仁格序 藤原冬嗣〕,「資光者故有信朝臣三男, 為_二勸学院学頭_一。年廿九, 依_二稽古之勤_一, 殊被_二抽賞_一也」(中右記 - 康和五(1103)年二月二九日)⁽¹⁴⁾

このように、平安時代(794 - 1192)の末期には、すでに中国の『後漢書』に現われた前述の「學問。又、學習する。練習する。」「學術を研習する。」意の「稽古」が少なくとも有識者間で慣用されていたと言える。

(3) 慣用分野の多様化 武芸を中心に

武芸と多様な類語

『日本書紀』(720)に、「其^{ヒト}兵士者。毎_二於^{クニ}一國^ニ四分^ニ而點^{サダメ}一^ツ令^{ツツモノノ}習^ニ武事^一。」⁽¹⁵⁾とある。このように、「兵士」と係わる武芸の類語は「武事」であり、600年代末期頃までは武芸という語彙は慣用されていなかったものと考えられる。700年代に入り、武芸は、以下のように、『續日本紀』⁽¹⁶⁾(797)の中に「兵士」と係わって登場する。

- ・「諸國ノ兵士。國別^ニ分^テ爲^ニ十番^ト。每番十日。教^シシメテ習武藝ヲ。必使^シ齊整ナラ。」(巻3, 文武天皇 慶雲元 704 年六月三日)
- ・凡^ソ衛士^ハ者。非常^ノ之設。不虞^ノ之備。必^ス須^モテ勇健^ニ應^キテ堪^ル爲^ル兵^ト。而悉^ク皆^レ弱。亦不^レ習^シ武藝ヲ。徒^ニ有^テ其^ノ名^一而不^レ能^ル爲^ル益^ト。」(巻5, 天明天皇 和銅四 711 年九月二日)
- ・「武藝正七位下佐伯ノ宿祢式麻呂。」(巻8, 元正天皇 養老五 721 年正月二十七日)

以上のように、「武藝」は、700年代の初め、文武天皇(在位697 - 707)の在位時に兵士を対象に武技を教え習わせたことと係わって用いられた語彙で、管見の限りでは、この『續日本紀』に登場した語彙が初見と考えられる。『日本大百科全書』は、武芸とは「(1) 戦場において、敵を倒し、自分の身を守るための攻防の技術。武技。武術。(2) 武者、侍、武士たちが日常習練すべき技芸、武道芸術、武用芸術などの略。」⁽¹⁷⁾であると定義している。なお、高橋昌明は、「武士 = 芸能人説に立てば」と前置きした上で、「武士は奈良・平安時代の初期から存在して」と指摘している⁽¹⁸⁾。

前述の『日本書紀』⁽¹⁹⁾の中では、「武事」と係わって「習」、「試練」及び「教習」などの稽古の語類が使用されていたが、その後、武芸の稽古と係わって多くの類語が使用されていく。

例えば、「練習」⁽²⁰⁾⁽²¹⁾、「調習」・「簡練」・「練」⁽²²⁾⁽²³⁾、「便」⁽²⁴⁾、「精練」⁽²⁵⁾、「學」・「選練」・「便習」・「調練」⁽²⁶⁾などの語彙が使用されたのである。なお、注目すべきは、これらの語彙が平安時代以降に多様な分野でも慣用されるようになったことである。それは、「教習」では、「教_二習折_一錦綾_一」⁽²⁷⁾、「皆入_二大學_一。分_レ業教習。」⁽²⁸⁾「教_二習鼓角_一」⁽²⁹⁾などが、「習」では、「習_二射藝_一」・「習_二文章_一」⁽³⁰⁾などの事例からも明らかである。こうした稽古の類語が多様な分野に慣用されていく傾向は、以下に述べる稽古の慣用分野の多様化にも深く関連するものと推知される。

稽古の慣用分野の多様化

はじめに9世紀頃(平安時代)から16世紀頃(桃山時代 1573 - 1600)までを対象に、稽古と係わる諸分野における若干の主要な事例(ア～ソ)を列挙し、検討を加えることとする。(ルビなどを省略)

ア。「但_レ凡_レ厥_レ經_レ業_一不_レ詳_レ習_一。年代懸遠。注紀絲錯。臣等才謝_二稽古_一。學拙_二知新_一。輒呈_二管窺_一。當_レ夥_二紕繆_一。」⁽³¹⁾

イ。「屬_二至_一貞觀六年甲申歲，八月十五日_一，訓說雲披，童蒙霧散。三冬用足，百篇功成。知_二贏金之假珍_一，感_二琢玉之眞器_一。稽古之力，不_レ可_二較量_一。」⁽³²⁾

ウ。「圓月にくらし，満月を虧闕せり。これ稽古のおるそかなるなり，慕古いたらざるなり。」⁽³³⁾

エ。「予，堅ク是ヲ辭ス。其故ハ『和國ニキコエンタメモ，學道ノ稽古ノタメモ大切ナレドモ，衆中ニ具眼ノ人アリテ，外國人トシテ大叢林ノ侍者タランコト，國ニ人ナキガ如シト難ズルコトアラン，尤モハツベシ。』トイ_レテ，書狀ヲモテ此旨ヲ伸シカバ，淨和尚，國ヲ重クシ人ヲハツルコトヲ許シテ，更ニ請ゼザリシ也。」⁽³⁴⁾

オ。「はれがましき會の時は，あまりに哥數おほくよむ事不_レ可_レ然候歟。稽古も初心も用意おなじ事にて候。」⁽³⁵⁾

カ。「伏見なる所にこもりあつゝ，馬のはせひきに身をならはし，力わざをいとなみ，武芸をぞ稽古しける。」⁽³⁶⁾

キ。「後鳥羽院の御時，信濃前司行長，稽古の誓ありけるが，樂府の御論義の番にめされて，七徳の舞をふたつ忘れてりければ，五徳の冠者と異名をつきにけるを，心うき事にして，學問をすてて遁せたりけるを，慈鎮和尚，一藝あるものをば下部までも召しおきて，不便にせさせ給(ひ)ければ，この信濃(の)入道を扶持し給(ひ)けり。」⁽³⁷⁾

ク。「此君ハ在位ニテモ政事ヲシラセ給ハズ，又院ニテ十餘年閑居シ給ヘリシカバ，稽古ニアキラカニ，諸道ヲシラセ給ナルベシ。」⁽³⁸⁾

ケ。「小笠原信濃守前司貞宗申欲 依爲武勇稽古被止尤追物御制事」(康永元 1342 年二月日)⁽³⁹⁾

コ。「其年ノ春都良香ノ家二人集テ弓ヲ射ケル所へ菅少將ヲハシタリ。都良香，此公ハ無_レ何ト，學窓ニ聚_レ螢，稽古ニ無_レ隙人ナレバ，弓ノ本末ヲモ知玉ハジ，(後略)」⁽⁴⁰⁾

サ。「この比は，又，あまりの大事にて，稽古多からず」⁽⁴¹⁾

シ。「初心の者心得べき事。大かた射手は生得といひながら。(中略)如何にも射手の中にまじはりて。好稽古をいたさば。自然と射手になるべし。」(應永廿三 1416 年四月五日)⁽⁴²⁾

ス。「繩にて能矢を射たる時。馬出ぬとて。或は鞭かけて見せ。或はねすなきをして出す事不可有。(中略)内々稽古などの時はさも有へき歟。」(嘉吉元 1441 年十二月廿六日)⁽⁴³⁾
 セ。「大的稽古の時。上の方をかきにかへる事あらひ。的の面へ見へぬやうに裏にてかけへき成。本的の時八かきにかくる事なし。」(永正十二 1515 年十二月 日)⁽⁴⁴⁾
 ソ。「其は終に兵法稽古仕たる事は無之候得共。此以前より二尺九寸の刀一ツを持って戦場仕。物には四十度餘りに合候へ共。不覺を取たる義無御座候。」(天正五 1577 年三月八日)⁽⁴⁵⁾

以上の事例は、われわれに幾つかの知見を提供してくれている。その一つは、先にも触れたが、平安時代に入ると「稽古」が「稽古」と音読みされ(ア, イ),「古のことを考える」意とともに、「学問をする」ことの意とも係わりを強めていったことである。その二は、鎌倉時代(1185 - 1333)に入り、学問に係わる稽古は定着傾向を示し(キ, ク, コ),同時に学問の分野だけではなく、仏道の修行(ウ, エ)や和歌の詠作(オ),さらに武芸の修行(カ, ケ)の類義語としても用いられるようになったことである。その三は、室町時代(1336 - 1573)に入り、武芸の稽古は、「能」などの芸能に係わる稽古(サ)とともに定着を示したことである(シ, ス, セ)。

さて、なぜ鎌倉時代にこの稽古が多様な分野で慣用されるようになったのか。この点について若干の検討が必要であろう。ここには、幾つかの社会的要因が考えられるが、当時代の武家政権社会の上層を占めていた「公家」及び「武士」を中心に考えてみたい。

「文の代表たる菅原道真が弓射の嗜みを持っており、試すと百発百中であつた」ことや「藤原兼家がわが子道綱に弓の師をつけた」ことなど⁽⁴⁶⁾,平安時代から鎌倉時代にかけての上流貴族と武芸との係わりは強かった。

一方、『参軍要略抄』⁽⁴⁷⁾に見られるように、「武士が舞人となる史実は多く」⁽⁴⁸⁾,武士は、「芸能」(「古代・中世で芸能といえは広く技芸・技術・学問などの才能能力をさしていた」⁽⁴⁹⁾)と強く結び付いていた。源義光(1045 - 1127,弓術に長じ,笙をよくした。),源頼政(1104 - 1180,和歌に長じ『源三位頼正卿集』がある。),源実朝(1192 - 1219,万葉調の歌をよくし『金槐和歌集』がある。)等⁽⁵⁰⁾の事例からも、武士と芸能との係わりの強さが読み取れる。

以上のように、武家政権社会の上層を占めていた両者のいみじくも文武両道を求めていた点に、稽古に係る文武の共通点を見出すことができるのである。なお、武士は、武芸をもって死と対決する人たちであるところから、「武芸・武術と辟邪の関連」⁽⁵¹⁾は言うまでもなく、宗教的修行とも深く結び付いて戦勝や技術の向上を求めたのである。ここにもまた、修行と稽古の類義性を見ることができる。

上記のような結び付きや類義性などを背景に、稽古は、「くり返し学ぶ・習う・練る」の意で、学問や武芸にとどまらず、宗教や芸能等の多様な分野において慣用されていったのである。ここでは事例を省略するが、室町から江戸時代(1603 - 1867)にかけ、この稽古は、その多様な分野の中で一般庶民にまで浸透し定着していったのである。

2. 練習(練習, 練習)

(1) 原義と出典

練習の原義と出典について、各辞典は、次のように報告している。

- ・「學術・技藝等を稽古する。又、訓練する。〔魏志，張範傳〕士不_レ素撫_レ，兵不_レ練習_レ，難_レ以_レ成_レ功。〔晉書，胡母輔之傳〕父原練_レ習兵馬_レ。」⁽⁵²⁾
- ・「稽古。また，熟練。〔晉書，胡母輔之傳〕父原，兵馬に練習す。山濤其の才の邊任に堪ふるを稱す。擧げられて太尉長史と爲る。」⁽⁵³⁾
- ・「学問や技芸などを繰り返し学習すること。また，一定の作業を反復して，その技術を身につけること。(中略) * 晉書 - 胡母輔之傳『練_レ習兵馬_レ。』」⁽⁵⁴⁾

なお，練習の「練」と「習」について，次のような見解が見られる。

- ・「〔練〕(中略)㊦ねりぎぬ。〔説文〕練，凍繪也，从_レ糸束聲。㊦ねる。㊦生絲・素繪の類をひたし煮てやはらかくする。〔玉篇〕練，煮漚。(中略)㊦きたへる。訓練する。〔北史，齊顯祖紀〕三方鼎峙，繕_レ甲練_レ兵。㊦けみする。経験する。ためす。〔漢書，韋賢傳〕音靡_レ不_レ練。(中略)㊦ねれる。なれる。習熟する。通曉する。〔漢書，薛宣傳〕明_レ習文法_レ，練_レ國制度_レ。(後略)」⁽⁵⁵⁾，「〔習〕(中略)㊦ならふ。㊦誰が翼を動かしてとび方を練習する。〔説文〕習，數飛也，从_レ羽白聲。(中略)㊦くりかへして行ふ。復習する。練習する。〔論語，學而〕學而時習_レ之。㊦まなぶ。〔呂覽，審己〕退而習_レ之。(中略)㊦をさめる。〔易，坤〕不_レ習无_レ不_レ利。(後略)」⁽⁵⁶⁾
- ・「〔練〕(中略)〔説文〕^{十三上}に『凍_{ねり}りたる繪_きなり』，また〔玉篇〕に『煮て漚_あふなり』とあり，熱して糸を柔らかくすることをいう。(中略)それより練習・錬磨など，習練の意となる。」「〔習〕(中略)〔説文〕^{四上}に『數_{しばしば}飛_ぶなり』とし，白_は声とするが，声が合わない。金文の字形は日に従い，日は祝禱を収めた器。これを羽で摺すってくりかえし，その呪能を発することを促す行為を習という。』」⁽⁵⁷⁾
- ・「練とは爛_うなり。煮て委爛_{やか}ならしむるなり」「習とは『なんども重ねてする』という行為であって，練習の習の本義は『くりかえし』である。』」⁽⁵⁸⁾

以上の三者の共通点は，「練」は「煮て柔らかくする」意であり，「習」は「くりかえす行為」の意であり，最初の辞典の報告事例も示すように，練習の原義は，「ある行為を上達するようくり返したり，また，くり返してある技術を身につける行為」であり，その出典は，『魏志』や『晉書』であった。こうした点から，練習という語彙は，3世紀から7世紀にかけて「兵馬」や「武芸」に係わって慣用された漢語であり，稽古よりも若干新しく，かつその誕生の趣も異なる語彙であったと言える。

(2) 渡来と初出

9世紀頃までに中国からわが国にある事象や文字・言語等が移入されていたかの確認に重要な資・史料となっている文献には，先にも掲げたが，藤原佐世撰の『日本國見在書目録』があ

る。ここには、『三國史』(『魏志』)及び『晉書』が著録されており、兵書の中には、練習の語彙を書名に掲げた『練習令』も著録されていた⁽⁵⁹⁾。こうした点からも明らかなように、練習は、平安時代前期頃までに日本に移入されていた漢籍とともに渡来した語彙なのである。

平安時代前期頃までの文献、特に編年史に係る文献によって練習を探し求めたとき、先の「稽古」の項でも若干触れたが、『續日本紀』(797)、『日本三代實録』(901)及び『類聚三代格』(成立年未詳)の中に以下のような記述が見られた。

- ・「簡_下點伊勢。近江。美濃。越前等四國郡司子弟及百姓。年卅已下廿已上練_二習弓馬_一者_上。以_二健兒_一。」⁽⁶⁰⁾
- ・「對馬嶋司進_二新羅消息日記。并彼國流來七人_一。府_下瀨_二依_レ例給_レ糧放却_一。但菟新羅。凶毒狼戾。亦迺者對馬嶋人卜部乙屎磨。被_レ禁_二彼國_一。脱_レ獄遁歸。說_下彼練_二習兵士_一之狀_上。若彼疑_二洩語_一。爲_レ伺_二氣色_一差_二遣七人_一。詐稱_二流來_一歟。」⁽⁶¹⁾
- ・「太政官符
應_レ加_二量博多警固_一所夷俘五十人_一事
右得_二太宰府解_一僞。少貳從五位上清原真人令望膝僞。檢_二案内_一。太政官去貞觀十一年十二月五日符僞。夷俘五十人爲_二一番_一。充_二機急之備_一者。而今新羅凶賊屢侵_二邊境_一。赴_レ征之兵勇士猶乏。件夷俘徒在_二諸國_一。不_レ隨_二公役_一。繁息經_二年_一。其數巨多。望請。言上加_二量件數_一。練_二習射戰_一。將_レ備_二非常_一者。府加_二覆審_一。所_レ陳適_レ宜。謹請_二官裁_一者。大納言正三位兼行左近衛大將皇太子傳陸奧出羽按察使源朝臣能有宣。奉_レ勅。依_レ請。
寬平七年三月十三日」⁽⁶²⁾

以上、編年史に係る文献では、管見の限りでは、『續日本紀』に記載されている「練_二習弓馬_一」が初出と考えられるわけである。なお、『類聚三代格』の「太政官符」は、公文書中の事例であり、武芸に係る練習という語彙の慣用の程度を知る上で貴重な事例である。

(3) 慣用分野の多様化

練習は、平安時代から室町時代(1336 - 1573)にかけて、武芸を初め、多様な分野に慣用が拡大していった。その主要な若干の事例を以下に掲げる。

- ア．「手本一二返流々習知後。節資書文字正念出來。花麗姿初心時可書。練習後筋骨可書。」
(『鳥羽玉靈抄』, 1026)⁽⁶³⁾
- イ．「只初心時花麗姿書。練習後筋骨書。」、「凡欲_レ教_二手習稽古_一」(『金玉積傳集』, 1027)⁽⁶⁴⁾
- ウ．「凡除目は官次第を吉覚て早々書也。とくりかうくりする事見苦事也。可練習事」(『富家語』, 1151 - 1161)⁽⁶⁵⁾
- エ．「一政事。政間事。應保元二十五。申終剋參内。大納言殿密々相_二貝中將_一。爲_レ令_レ練_二習射場初賭弓等事_一令_二參内_一給。仍予所_二參會_一也。」(『達幸故實鈔』, 1172)⁽⁶⁶⁾
- オ．「四月」「四日。戊戌。天晴。諸事如常。(中略)即出馬場。新笠懸輩令練習之。」(『後鳥羽院宸記』, 1214)⁽⁶⁷⁾
- カ．「平萬本奥書云。嘉祿元年二月廿三日以_二左京大夫長倫朝臣_一書寫畢。奥記曰。(中略)

嘉元四年八月廿一日取目録一訖。凡此書朝夕所練習也。祠部員外郎ト兼夏」(『古語拾遺』, 807, 嘉元四年: 1306)⁽⁶⁸⁾

キ。「練習には又打かへて」, 「初段の木の練習にみえたり」, 「いつれをも練習して持へし」, 「是をしつくるに, 庭の鞠八無下にやすし, 凡身たわやかに足踏うき, 左足もたやすくなり, 種々の曲等これにて蹴習はる, 第一之稽古これにあり, 懸八さのミ八心に任て枝にあたりくせむ事有かたし, され八常にも練習せられず, (後略)」(『内外三時抄』 練習篇, 1291)⁽⁶⁹⁾

ク。「自今日 毎日一首詩作之, 爲練習也」(「花園天皇宸記」, 1313)⁽⁷⁰⁾

ケ。「以來就爲武藝練習之最要」(「小笠原信濃守前司貞宗申欲 依爲武勇稽古被止犬追物御制事」, 1342)⁽⁷¹⁾

コ。「只堪能に練習して, 座功をつむより外の稽古はあるべからず」(『連理秘抄』, 1349)⁽⁷²⁾

サ。「依之爲歌道練習」(『尺素往來』, 15世紀中期～後期)⁽⁷³⁾

上記の主要な事例から, 練習の慣用分野の多様化と定着過程等について, 次のような諸点を指摘することができる。

- (i) 平安時代初期の武芸を中心とする上層階級間での練習の慣用については, 先に検討を終えたが, その後, 室町時代末期までの間, エ, 才及びケの事例も示すように, 定着傾向を一層強めながら慣用されていった。
- (ii) 事例ア, イ及びウから, 平安時代の中期頃以降, 練習は, 書道の分野でも慣用されるようになり, この分野での定着傾向を強めた。
- (iii) 「蹴鞠」(けまり) は, B.C.2500年頃, 中国で誕生し, 漢代にはゲームも行われたとされており, 中国との交流によりわが国に移入された「鞠」(まり) による屋外遊戯である。わが国では, 古代から貴族社会で行われ, 鎌倉時代(1185 - 1333) ごろから体系化され, 飛鳥井と難波の両派が栄えた。キの事例も示すように, この「蹴鞠」学習の中でも練習が慣用された。貴族社会という一部の人のこととは言え, 武芸と異なる身体運動学習の中で慣用されたことは, 現代にも通ずるものがあり注目に値する。
- (iv) 鎌倉時代から室町時代にかけて, 学問の分野(カ)を初め, 歌道の分野(ク, コ, サ)など, 練習の慣用分野が拡大し多様化の傾向を示した。

以上のように, 平安時代半ば以降室町時代にかけての練習は, 主として朝廷関係者, 公家や貴族, あるいは武家等の上層階級に属する人たちによって, 稽古の類義語的位置付けで多様な分野で慣用されたのである。

(4) 近世以降の慣用化の特徴 武芸等の身体運動を中心に

練習という語彙は, 江戸時代(1603 - 1867) に入って武芸の発展とともにその使用が強められていったわけではない。各藩における武芸指導を含む諸々の教育状況とその推移等を詳細に報告している『日本教育史資料』を中心に, 各藩の公文書中に使用されている練習及び類義語を調べたとき, 少なくとも次の諸点を指摘することができる。

第一点は、練習という語彙の使用の少なさとその類義語彙使用の多さである。武芸の分野では、下記のア、イの事例における練習の使用はまれであり、この時期に一般化して慣用されていた稽古のほか、ウ～カの事例に見られる「修練」、「鍛練」、「修行」、「習練」、「習業」等の類義語が使用されたのである。

- ア．「文武ノ道ヲ常ニ心掛候儀可爲當然事附文ヲ學テ其行ヲ不省武ヲ練習スルト雖モ唯名ヲ求ル族皆信實ノ道ニアラス」(藩主山内豊敷「布達」, 高知藩, 1729)⁽⁷⁴⁾
- イ．「始めて早槍を鍛練して運籌流と号く。(中略)先師隣実、此の道に入りて独り累年練習し、心を潜め思を潭うするあり。」(運籌流木村久甫の伝書「剣術不識篇」, 1764)⁽⁷⁵⁾
- ウ．「若キ者共學問武藝俄ニ修練難成事候間(後略)」(鹿兒島藩, 1706)⁽⁷⁶⁾
- エ．「武藝の儀は彌修行筋急度出精可仕候(後略)其旨相心得修行可仕候」(「諭告」, 福岡藩, 1783)⁽⁷⁷⁾
- オ．「家中一統文武藝能可致鍛練所造立中付則稽古館ト名付候間如定稽古館へ罷出可致習練候」(藩主直中「書」, 彦根藩, 1799)⁽⁷⁸⁾
- カ．「弓術所(纏藁) 於矢場習業 馬術所(木馬) 於馬場習業」(「素讀日」, 佐倉藩, 1841)⁽⁷⁹⁾

第二点は、練習が維新前後になって稽古以上に使用されるようになったことである。勿論、前述の類義語も慣用されていたが、下記のキ～サの事例に見られるように、軍隊教育とも係わって新たに「調練」、「操練」、「教練」、「演習」、「簡練」等も登場した。

- キ．「諸組銃隊稽古熟達之上は實地練習之爲追々於山中發砲調練も可被仰付旨被仰出候條此段爲心得寄々一統可被申談候事」(「壯猶館」, 加賀藩, 1867)⁽⁸⁰⁾
- ク．「合武三島流水軍習練先御在國中被遊上覽ヲモ(中略)近年從公儀御觸達ノ趣モ有之傍調練ヲモ可被仰付事候總テ操練ノ儀ニヲイテ異國本朝兵制ノ異ナルヲ以用不用ノ論有之ト雖トモ(後略)」(「達」, 山口藩, 1850)⁽⁸¹⁾
- ケ．「教練時刻定」(山口藩, 1860)⁽⁸²⁾
- コ．「躰操は休日を除く之外日々一小時演習致し(後略)」(「小學校掟書」, 静岡藩, 1870)⁽⁸³⁾
- サ．「丁打調練是迄之通り右來月二日より取極候事(四月大砲方簡練)」(「震天館諸士打込稽古則」, 加賀藩, 1870)⁽⁸⁴⁾

第三点は、明治期(1868 - 1912)以降、近代的軍隊の創設や近代学校教育制度の導入、あるいは近代スポーツの移入など欧米文化の導入とその啓蒙と係わって、練習があたかも近代的で啓蒙的な新しい語彙のイメージをもって慣用されるようになったことであり、training, exercise, practice(英)やUbung(独)の訳語として定着していったことである。軍隊関連事例(シ～セ)と体育関連事例(ソ～ツ)の若干を挙げると、以下のとおりである。

- シ．「歩兵第三聯隊八技芸粗小隊大隊正則撤兵基本体術等ヲ練習セリ。」(『陸軍省第三年報』, 東京鎮台, 1878), 「歩兵携帯ノ小銃其粗ナル者ヲ廢シ, 現今 装二変換シ, 射撃一層精微

ニ至ルヲ以テ軍人益々練習スル所ノ技術ヲ逞スルヲ得ベシ。」(『陸軍省第三年報』，大阪鎮台，1878)⁽⁸⁵⁾

ス。「教育順次表ハ専ラ兵卒教育ニ必要ナル課目ノミヲ戴スルモ兼テ幹部ノ練習ニ資スヘキモノトス」(『軍隊教育順次教令』，1901)，「軍醫進學ノ爲ニ軍醫學校ニ於ケル練習及軍醫學會ニ於ケル事業ノ他尚各師團ニ學術研究會ヲ組織スヘシ」(『衛生部上長官士官進學ノ方法』，1901)，「修業期限ハ概テ六箇月間トシ(中略)病院若ハ軍隊ニ於テ實務ヲ練習セシム軍隊ニ於ケル實務練習ノ成績ハ當該高級醫官ヨリ教官ニ通知スヘシ」(『陸軍看護學修業兵教育規則』，1901)⁽⁸⁶⁾

セ。「水雷火練習係を置く」(『朝野新聞』，1879.9.2.)，「金剛艦は(中略)先ごろより兵学校に附して生徒の練習艦となされたれど(後略)」(『東京日日新聞』，1881.10.19.)⁽⁸⁷⁾

ソ。「體操練習所」，「格外ノ勉力ニテ之ヲ練習スルヲ要セサルナリ」，「左ノ技ヲ習セン」
「ヲ要ス」(『體育新書』，1879)⁽⁸⁸⁾

タ。「馬術ニ練習スル人ハ騎馬ノ運動最良トス」(『小學養生讀本』，1879)⁽⁸⁹⁾

チ。「体育演武場の開場式を行われたり(中略)おわって師範役なる面々の諸芸術の練習の式あり」(『東京日日新聞』，1882.1.14.)⁽⁹⁰⁾

ツ。「小學兒童ニ授クヘキ遊戯及ヒ運動ノ方法ヲ練習セシムルヲ要ス」(『石川縣師範學校規則』，1882)⁽⁹¹⁾

(5) 類義語習練(習練，習練)

習練は、「繰り返し習うこと。稽古すること。」であり、中国の『魏志，武帝紀，注』が初出とされる語彙である^{(92) (93)}。練習と習練のどちらが先に誕生をみたのかは定かではないが、ほぼ同時期に逆転現象を見せていた珍しい語彙と言えよう。

わが国では、当初、武芸と係わって練習が登場したことについては既に論じたが、同時期に習練の登場は見られなかった。その後、三条西実隆の日記である『実隆日記』(1474 - 1536)に「稽古習練之業御訓説以下御扶持之肝神 = 腎候」と、稽古とともに登場したわけである⁽⁹⁴⁾。このように、日記上に慣用されていたことは、貴族社会では既に同時期に「技芸・学問など」の慣用語として定着していたものと考えてよいだろう。ただし、武芸と係わって文献上に登場するのは、以下の事例のように、18世紀の初頭であった。

ア。「一、打物，是も相手の兩刀なり(中略)急く心あれば還て喰違うて打物越なり，心持習練にあるべし」(『柳生流新秘抄』，1716)⁽⁹⁵⁾

イ。「面々好ム所之藝術可致習練候(中略)文事而已ニ不耽武藝何ニテモ可致勵精事」(稽古館「條目」，彦根藩，1799)⁽⁹⁶⁾

ウ。「一 武藝を學ひ候事は節儀奉公の道を闕へからさる土の本義不虞の備へ勿論の事に候仍て家中の者共旦暮無懈怠習練いたし(後略)」(『諸藝稽古場條令』，佐伯藩，1803)⁽⁹⁷⁾

エ。「鉄砲類付ヲ以テ十五間ノ的場ニ於テ骨法心法ヲ習練スルトテ(後略)」(森重流砲術家森重再記都光 1831，砲家大論義，「平常習練論」)⁽⁹⁸⁾

武芸の発展と相まって、習練は、1700年前後から稽古，修練，鍛錬等の語彙とともにその使

用頻度を高めていく。さらに、幕末から明治期へと近代化・欧米化が進む中で、以下の事例も示すように、習練は、軍隊・教育関係の分野を初め、多様な分野で慣用されていった。

- オ。「神器陣ノ儀八（中略）近日御歩行掛り習練場御立寄稽古掛可被遊上覧猶來早春於濱手習練可被遊上覧候事」（「達」、山口藩、1850）⁽⁹⁹⁾
- カ。「歩兵第一聯隊八本隊ノ生兵、九年十月中小队撤兵ノ両科ヲ習練シ、次デ諸演習モ略々熟セリ。」（東京鎮台、『陸軍省第三年報』、1878）⁽¹⁰⁰⁾
- キ。「舞跳 擊劔 騎馬などを久しく習練ふて筋力十分に神速なり」（土岐頼徳纂輯 1872、『啓蒙養生訓』）⁽¹⁰¹⁾
- ク。「針縫ノ技タル十五六歳前ニ於テ之ヲ習練セザルベカラズ」（フアン カステール訳 1876、『童女笠』）⁽¹⁰²⁾
- ケ。「筋力ヲ養成シ兼テ軀體ヲ健康ナラシムルハ適宜ニ體動ノ諸習練ヲ爲スに在リ」（宇田川準一編述 1881、『小學生理訓蒙』）⁽¹⁰³⁾
- コ。「字形及運筆ノ方法ヲ授ケ生徒ヲシテ務メテ手腕ノ習練ヲ得セシメ（後略）」（「和歌山縣師範學科授業要旨」、1882）⁽¹⁰⁴⁾

その後、大正期（1912 - 1926）から昭和期（1926 - 1989）にかけては、習練の使用頻度は従来よりも落ちるが、国語辞典⁽¹⁰⁵⁾上では定位置を確保し続け、平成期に入ってもなおその使用が散見される。

おわりに

これまでの考察で若干の知見が得られたので、それらを以下にまとめて本稿の結語とする。

1. 稽古の原義は、「古を稽える」であり、その出典は、『書経』である。また、「學習する。練習する。」への転義は、南朝宗時代以後に生ずる。

稽古という語彙は、遣隋使や遣唐使等の中国との交流によってもたらされた漢籍を通じてわが国に移入された。原義の「稽し古」は『古事記』を、「稽古」は『類聚三代格』をそれぞれ初出としている。なお、「學習する。練習する。」意の「稽古」は、平安時代末期には慣用される。武芸という語彙は、『續日本紀』の中で登場するが、その武芸と係わっての稽古が定着をみたのは室町時代のことであった。この頃までは、上流貴族と武芸、あるいは武士と芸能との結び付きは強く、両者はともに文武両道を求め、武士は死と対決するところから修行と宗教の結び付きが強くなっていったことなどを背景に、稽古は、学問や武芸を初め、宗教、芸能等の多様な分野で慣用されることとなり、江戸期には一般庶民にまで浸透し定着していったのである。

2. 練習の原義は、「ある行為を上達するようくり返したり、また繰り返してある技術を身につける行為」であり、『魏志』や『晋書』を出典としている。つまり、この語彙は、3～7世紀に兵馬や武芸の学習やトレーニングに係わって慣用された漢語であり、稽古の誕生事情と若干趣を異にしている。

練習という語彙は、平安時代前期までにわが国に移入された漢籍により渡来した語彙であり、その初出は『續日本紀』と考えられる。平安時代半ば以降室町時代にかけての練習は、主として上層階級に属する人たちによって稽古の類義語的位置付けで多様な分野で慣用された。江戸期に入り、その慣用の度は類義語の多用と反比例したが、明治維新前後から以降においては、欧米文化の導入とその啓蒙に係わってあたかも近代的語感をもっている語彙としてとらえられ定着をみせる。

なお、習練という語彙は、中国において練習と同時期に逆転現象を見せて慣用された語彙なのであり、わが国では、1700年前後から慣用の度を高め、明治期の近代化・欧米化の中で多様な分野で多用される。

参考・引用文献

- (1) 諸橋轍次(1988), 大漢和辞典, 巻8, 修訂版第8刷, 大修館書店, P.611
- (2) 白川静(1996), 字通, 初版第1刷, 平凡社, P.408
- (3) 中村幸彦・岡見正雄・阪倉篤義編(1984), 角川古語大辞典, 第2巻, 初版, 角川書店, P.315
- (4) 日本大辞典刊行会編(1976), 日本国語大辞典, 第7巻, 第1版第2刷, 小学館, P.97
- (5) 諸橋轍次(1988), 前掲書, 巻8, PP.611-612
- (6) 白川静(1996), 前掲書, P.408
- (7) 日本大辞典刊行会編(1976), 前掲書, 第7巻, P.97
- (8) 大庭脩(1997), 漢籍輸入の文化史, 初版第1刷, 研文出版, PP.25-26
- (9) 塙保己一編, 太田藤四郎補(1989), 続群書類従, 第30輯下, 雑部, 訂正3版第7刷, 続群書類従完成会, (第884, 「日本国見在書目録」), PP.31-50
- (10) 倉野憲司・武田祐吉校注(1958), 古事記祝詞, 第1刷, 日本古典文学大系, 1, 岩波書店, P.42, 44 原文, 43, 45 訓み下し文. 中村幸彦・岡見正雄・阪倉篤義編(1984), 前掲書, 第2巻, P.315
- (11) 黑板勝美・國史大系編修會編(1973), 日本三代實録, 前篇, 普及版, 吉川弘文館, P.1
- (12) 黑板勝美・國史大系編修會編(1965), 類聚三代格・弘仁格抄, (新訂増補國史大系, 第25巻), 吉川弘文館, P.526. 日本大辞典刊行会編(1976), 前掲書, 第7巻, P.97
- (13) 中村幸彦・岡見正雄・阪倉篤義編(1984), 前掲書, 第2巻, P.315
- (14) 日本大辞典刊行会編(1976), 前掲書, 第7巻, P.97
- (15) 黑板勝美・國史大系編修會編(1973), 日本書紀, 後篇, 普及版, 吉川弘文館, 巻30PP.402-403
- (16) 黑板勝美・國史大系編修會編(1974), 續日本紀, 前篇, 普及版, 吉川弘文館, 巻3 P.20, 巻5 P.46, 巻8 P.84
- (17) 相賀徹夫編(1988), 日本大百科全書, 第20巻, 初版第3刷, 小学館, P.241
- (18) 高橋昌明(1999), 武士の成立 武士像の創出, 初版, 東京大学出版会, P.35
- (19) 黑板勝美・國史大系編修會編(1973), 前掲書, 巻29P.369, 371, 巻30PP.402-403, P.421
- (20) 黑板勝美・國史大系編修會編(1974), 前掲書, 後篇, 巻24P.286(天平宝字六 762年二月十二日)
- (21) 黑板勝美・國史大系編修會編(1973), 日本三代實録, 前篇, 巻17P.268(貞觀十二 870年二月二十日)
- (22) 黑板勝美・國史大系編修會編(1974), 前掲書, 後篇, 巻24P.289, 巻36P.462, 巻36P.464, 巻37P.493(天平宝字六 762年十一月三日, 宝龜十一 780年七月二十六日, 延暦二 783年四月二十八日)
- (23) 黑板勝美・國史大系編修會編(1974), 日本後紀, 吉川弘文館, 巻21P.104(弘仁二 811年七月二十九日)
- (24) 黑板勝美・國史大系編修會編(1972), 續日本後紀, 吉川弘文館, 巻8 P.90, 巻20P.236(承和六 839年八月庚戌朔, 嘉祥三 850年二月十六日)
- (25) 黑板勝美・國史大系編修會編(1973), 日本文徳天皇實録, 吉川弘文館, 巻7 P.71(斉衡二 855年一月二十日)
- (26) 黑板勝美・國史大系編修會編(1973), 日本三代實録, 前篇, 巻18P.277, 後篇, 巻35P.448, 巻37P.471, 巻39P.496, 巻40P.505, 巻50P.638(貞觀十二 870年八月二十八日, 元慶三 879年

- 三月二日,元慶四 880 年三月十一日,元慶五 881 年十一月九日,同年三月二十三日,仁和三 887 年八月七日)
- (27) 黑板勝美・國史大系編修會編(1974),續日本紀,前篇,卷3 P.20,卷5 P.45(慶雲元 704 年6月三日,和銅四 711 年六月十四日)
- (28) 黑板勝美・國史大系編修會編(1974),日本後紀,卷14P.63(大同元 806 年六月九日)
- (29) 黑板勝美・國史大系編修會編(1973),日本三代實錄,卷1 P.7(天安二 858 年十月二日)
- (30) 黑板勝美・國史大系編修會編(1973),日本文德天皇實錄,卷5 P.51,卷7 P.74(仁寿三 853 年四月二十六日,齊衡二 855 年七月)
- (31) 黑板勝美・國史大系編修會編(1974),日本後紀,卷17P.70(大同三 808 年五月三日)
- (32) 川口久雄校注(1966),菅家文草 菅家後集,日本古典文学大系 72,第1刷,岩波書店,P.114
- (33) 西尾實・鏡島元隆・酒井得元・水野弥穂子校注(1965),正法眼藏 正法眼藏隨聞記,日本古典文学大系 81,第1刷,岩波書店,(正法眼藏,「佛性」),P.128
- (34) 西尾實・鏡島元隆・酒井得元・水野弥穂子校注(1965),前掲書,(正法眼藏隨聞記,「一」),P.317
- (35) 久松潜一・西尾實校注(1961),歌論集能樂論集,日本古典文学大系 65,第1刷,岩波書店,(每月抄),P.137
- (36) 栃木孝惟・日下力・益田宗・久保田淳校注(1992),保元物語平治物語承久記,新日本古典文学大系 43,第1刷,岩波書店,(平治物語,上,「信頼・信西不快の事」),P.147
- (37) 西尾實校注(1957),方丈記徒然草,日本古典文学大系 30,第1刷,岩波書店,(徒然草,「第二百二十六段」),PP.271-272
- (38) 岩佐正・時枝誠記・木藤才藏校注(1965),神皇正統記増鏡,日本古典文学大系 87,第1刷,岩波書店,(神皇正統記,「伏見 後伏見 後二條 花園」),P.168
- (39) 塙保己一・(補)太田藤四郎編(1985),統群書類従,第24輯下,武家部,訂正3版第6刷,統群書類従完成会,(卷703,武家部49,「書簡故實」),P.500
- (40) 後藤丹治・釜田喜三郎校注(1960),太平記 一,日本古典文学大系 34,第1刷,岩波書店,(太平記,卷12,「大内裏造營事(聖廟御事)」),P.401
- (41) 久松潜一・西尾實校注(1961),前掲書,(風姿花傳,「十七八より」),P.344
- (42) 塙保己一編(1987),群書類従,第23輯,武家部,訂正3版第6刷,統群書類従完成会,(卷416,「騎射秘抄」),P.98
- (43) 塙保己一・(補)太田藤四郎編(1984),統群書類従,第24輯上,武家部,統群書類従完成会,(卷675,「犬追物明鏡之記,第二」),P.74
- (44) 塙保己一・(補)太田藤四郎編(1984),統群書類従,第23輯下,武家部,訂正3版第6刷,統群書類従完成会,(卷669,武家部15,「佐竹宗三聞書」),P.426
- (45) 塙保己一編(1987),群書類従,第23輯,武家部,統群書類従完成会,(卷424「武器要説」「刀之事」),P.497
- (46) 高橋昌明(1999),前掲書,P.58
- (47) 塙保己一・(補)太田藤四郎編(1988),統群書類従,第11輯下,公事部装束部,訂正3版第6刷,統群書類従完成会,(卷308,「參軍要略抄下」),PP.847-848
- (48) 高橋昌明(1999),前掲書,P.179
- (49) 高橋昌明(1999),前掲書,P.45
- (50) 松村明監,小学館『大辞泉』編集部編(1995),大辞泉,第1版第1刷,小学館,P.2549
- (51) 高橋昌明(1999),前掲書,P.179
- (52) 諸橋轍次(1988),前掲書,卷1,P.1134
- (53) 白川静(1996),前掲書,P.1653
- (54) 日本大辞典刊行会編(1976),前掲書,第20卷,P.509
- (55) 諸橋轍次(1988),前掲書,卷8,P.1123
- (56) 諸橋轍次(1988),前掲書,卷9,P.107
- (57) 白川静(1996),前掲書,P.735,1653
- (58) 藤堂明保(1978),漢字語源辞典,27版,学燈社,P.554,797
- (59) 塙保己一・(補)太田藤四郎編(1989),前掲書,第30輯下,雑部,P.37,42
- (60) 黑板勝美・國史大系編修會編(1974),前掲書,後篇,卷24P.286(天平宝字六 762 年二月十二日)
- (61) 黑板勝美・國史大系編修會編(1973),日本三代實錄,前篇,卷17P.268(貞觀十二 870 年二月二十日)
- (62) 黑板勝美・國史大系編修會編(1972),類聚三代格,後篇,弘仁格抄,新訂増補國史大系 普及版,吉川弘文館,卷18P.569(寛平七 895 年三月十三日)
- (63) 塙保己一・(補)太田藤四郎編(1989),前掲書,第31輯下,(卷914,「鳥羽玉靈抄」,中,P.235)

- (66) 塙保己一編(1987),前掲書,第25輯,雑部(巻452,「達幸故實鈔」第1),P.379
- (67) 増補「史料大成」刊行会編(1989),増補史料大成 歴代宸記,第1巻,第5刷,臨川書店,P.214
- (68) 塙保己一編(1987),前掲書,第25輯,雑部(巻446,「古語拾遺」),P.12
- (69) 渡辺融・桑山浩然(1994),蹴鞠の研究 公家鞠の成立,初版,東京大学出版会,P.395,397,405,406
- (70) 増補「史料大成」刊行会編(1991),前掲書,花園天皇宸記,第2巻,第5刷,P.64
- (71) 塙保己一・(補)太田藤四郎編(1985),前掲書,第24輯下,武家部(巻703,「書簡故實」「目安之事」),PP.500-501
- (72) 日本大辞典刊行会編(1976),前掲書,第20巻,P.509
- (73) 塙保己一編(1987),前掲書,第9輯,文筆部消息部(巻141,「尺素往來」),P.508
- (74) 文部省編(1988),日本教育史資料,2,復刻版,鳳文書館,P.896
- (75) 武道書刊行会編(1995),新編武術叢書,全,増補版,初版,新人物往來社,P.347
- (76) 文部省編(1988),前掲書,3,P.276
- (77) 文部省編(1988),前掲書,3,P.2
- (78) 文部省編(1988),前掲書,1,P.383
- (79) 文部省編(1988),前掲書,1,P.279
- (80) 文部省編(1988),前掲書,2,P.132
- (81) 文部省編(1988),前掲書,2,P.687
- (82) 文部省編(1988),前掲書,2,P.714
- (83) 文部省編(1988),前掲書,1,P.185
- (84) 文部省編(1988),前掲書,2,P.155
- (85) 由井正臣・藤原彰・吉田裕校注(1992),軍隊兵士,第3刷,日本近代思想大系4,岩波書店,P.204,208
- (86) 山田定次郎編(1902),陸軍衛生制規,第5版,山田定次郎,(非売品),金沢市立玉川図書館蔵,P.424,453,466
- (87) 明治ニュース事典編纂委員会・毎日コミュニケーションズ出版部編(1986),明治ニュース事典,第2巻,第5刷,毎日コミュニケーションズ,P.104,271
- (88) ジョーチェ・リーランド口授,久松義典筆記(1879),體育新書,玉沽堂,凡例P.1,22,25(岸野雄三監,大場一義解 1982,近代体育文献集成,第1巻,日本図書センター)
- (89) 石阪健壯(1879),小學養生讀本,柴原宗助,P.21(岸野雄三監,吉原瑛解 1983,近代体育文献集成,第26巻,日本図書センター)
- (90) 明治ニュース事典編纂委員会・毎日コミュニケーションズ出版部編(1986),前掲書,P.171
- (91) 日本史籍協会編(1987),文部省日誌,24,覆刻版,東京大学出版会,P.36
- (92) 日本大辞典刊行会編(1976),前掲書,第10巻,第1版第2刷,P.314
- (93) 諸橋轍次・鎌田正・米山寅太郎(1986),広漢和辞典,下巻,初版第4刷,大修館,P.274
- (94) 室町時代語辞典編集委員会編(1994),時代別国語大辞典,室町時代編三,第1刷,三省堂,P.366
- (95) 広谷雄太郎編(1943),日本剣道史料,上崎書店,P.307
- (96) 文部省編(1988),前掲書,1,P.390
- (97) 文部省編(1988),前掲書,3,P.114
- (98) 安斎實(1989),砲術家の生活,生活史叢書18,初版,雄山閣出版,PP.35-36
- (99) 文部省編(1988),前掲書,2,P.687
- (100) 由井正臣・藤原彰・吉田裕校注(1992),軍隊兵士,日本近代思想大系4,第3刷,岩波書店,P.204
- (101) 土岐頼徳纂輯(1872),啓蒙養生訓,巻5,島村利助,P.18(岸野雄三監,吉原瑛解 1983,前掲書,第24巻)
- (102) ファン カステール訳(1876),童女笠,巻1,文部省,P.518(岸野雄三監,大場一義解 1983,前掲書,第16巻)
- (103) 宇田川準一編述(1881),小學生理訓蒙,同盟社,P.8(岸野雄三監,吉原瑛解 1983,前掲書,第26巻)
- (104) 日本史籍協会編(1987),前掲書,25,P.86
- (105) 落合直文(1929),改修言泉,第3巻,大倉書店,P.1982.新村出編(1960),広辞苑,第1版第1刷,岩波書店,P.1020.大槻文彦(1966),新言海,第1版第17刷,日本書院,P.798